

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年11月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570600435		
法人名	社会福祉法人 御幸会		
事業所名	グループホームしばた		
所在地	新潟県新発田市下中山246番1 (電話) 0254-31-2555		

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成	21年	8月28日

【情報提供票より】( 21 年 7 月 10 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 6 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	5 人	常勤 5人、非常勤 0人、常勤換算 5人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3階	建ての	1 階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	9,000 ~ 円
敷金	有( 円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食	190 円	昼食 250 円
	夕食	260 円	おやつ 100 円
	または1日あたり 円		

### (4) 利用者の概要 ( 21 年 7 月現在)

利用者人数	6 名	男性	0 名	女性	6 名
要介護1	5 名	要介護2		1 名	
要介護3	0 名	要介護4		0 名	
要介護5	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 88 歳	最低	81 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	竹内病院、県立新発田病院、佐藤歯科医院
---------	---------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、自然豊かな山々に囲まれた場所に位置しており、利用者は四季折々の自然を感じながら生活を送っている。ホーム内は広く清潔で、品よく落ち着いた雰囲気であり、1ユニット6人という少人数のホームであるため、生活空間にはゆとりがあり、利用者・職員共にゆったりと生活している。  
職員の異動もほとんど行われていないことから、利用者との馴染みの関係が構築されており、個々の利用者の立場に立ったケアが実践されている。職員は、利用者のその人らしい暮らしが充実したものであるよう、様々な支援を行っている。利用者の生活歴を考慮に入れた裁縫、畑仕事、料理作りなど楽しみごとの支援のほか、外出の機会を多く設け日常的に散歩に出かけたり、近くの野菜直売所に定期的に出かけたりと、理念にあるように「ゆっくりと」、そして確実に、地域生活の確立に向け努力している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を踏まえ、改善に取り組んでいる。「地域との付き合い」では、隣接する神社の清掃に参加するなど、地域住民との交流機会を増やそうと取り組んでいる。「市町村との連携」では、定期的な介護相談員の訪問を受けているが、市担当者との顔の見える関係づくりはまだこれからの状況である。「鍵をかけないケアの実践」では、日中は鍵をかけないようにし、センサーで人の出入りを把握している。「災害対策」は、定期的な防災訓練等はなされているが、地域との協力関係構築はこれからである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、評価の意義を理解し、職員の理解も深められるよう取り組んでいる。自己評価は、評価項目をいくつかに分けて職員それぞれで分担して行い、ミーティングで意見交換した上でホームとしての評価をまとめている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>地域の区長や自治会長、地域包括支援センター職員などが参加している。ホームからは、活動予定や活動状況報告、外部評価の内容説明などを行い、意見をもらっている。地域からは地域行事の予定などの情報提供がなされ、ホームで活用している。区長とホームとの関係は深まってきており、区長を中心に、さらなる地域との関係づくりを進めているところである。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>職員の異動はほとんど行われておらず、利用者だけでなく家族と職員との関係も密である。家族の面会時やホーム便りで利用者の様子を適宜伝えている。健康状態の報告は、口頭で行うほか、生活状況を表にまとめ、書面でわかりやすく報告するなど工夫している。運営に関する意見等は、面会時に聞いたり、ホーム便りを送付する際に返信用封筒を同封して意見を聞かせてほしい旨伝えるなど、その収集方法を工夫している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の神社が隣接しており、日常的にお参りに行ったり、地域の方が月に1回行う神社の掃除に利用者、職員ともに参加している。年に1回行われる市のクリーン作戦にも参加し、集落のゴミ拾いを行っている。また、毎週日曜、ホーム近くの野菜直売所で地域の方が作った新鮮な野菜を販売しており、利用者や職員が買い物に出かけて顔馴染みの関係を作っている。直売所に出かけられないときは、地域の方がホームに訪ねてきてくれる。地域にある喫茶店にも出かけるなど、地域との交流機会を多く持つようになっている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホーム独自の理念を職員同士で話し合い、つくり出し、自分たちがグループホームを運営していく上での目標としている。その人らしく、のんびりゆったりした生活が送れるよう支援している。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日常業務の中で理念を確認しながらホームの運営を行っている。朝晩の職員の申し送りや月1回のミーティング時、判断に迷うような事柄があった際には、理念に立ち返り方向性を検討している。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	家族には入居時に理念を説明し、理解を得ている。地域にもホーム便りを回覧板で回してもらうなどして理念の啓発に努めている。		
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣接する神社に日常的にお参りに行ったり、集落の方が月に1回行う神社の掃除に利用者、職員ともに参加している。年に1回行われる市のクリーン作戦にも参加し、集落のゴミ拾いを行っている。また、毎週日曜、ホーム近くの野菜直売所で地域の方が作った新鮮な野菜を販売しており、利用者と職員が買い物に出かけて顔馴染みの関係を作っている。直売所に出かけられないときは、地域の方がホームに訪ねてきてくれる。地域にある喫茶店にも出かけるなど、交流機会を多く持つようにしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員それぞれで項目を分担して行い、それを持ち寄って意見をまとめた。そのまとめの過程を通して、評価への理解を深めている。また、評価結果が出たらそれらを踏まえ、改善に取り組んでいる。		
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、4か月に1回運営推進会議を行っている。自治会長や地域包括支援センター職員、家族の代表等8人の参加者により運営されている。評価への取り組みや結果についても報告し、助言を仰ぎ、話し合いの内容を運営に活かしている。		運営推進会議は活用されているが、開催が4ヶ月に1回にとどまっているので、利用者や家族などの当事者、地域の意見等をよりいっそう運営に取り入れていけるよう、おおむね2ヶ月に1回の開催を期待したい。

外部	自己	項 目	si (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の社会福祉協議会主催のボランティアフェスティバルには毎年参加し、ホームの周知を図っている。また、市の介護相談員にも来訪してもらっている。		行政は運営上の大切なパートナーであるので、介護相談員の訪問だけでなく、担当者との顔の見える関係を構築していくことが望まれる。
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを整備しているほか、関連法を学ぶなどの機会を持ち、高齢者虐待への理解を深め、防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に来られた折などを利用し、月に1回以上は利用者の様子を報告している。口頭だけではなく、利用者個々の生活状況を表にまとめて文書でも報告している。また、3か月に1回程度、ホーム便りと各利用者の担当職員が個別の家族への通信をつくり送付している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が来訪した際には、意見、要望等を聞くようにしている。また、家族への通信を送付する際、意見、要望等を文書で返送して頂けるよう返信用封筒を同封している。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングや申し送りの際に、管理者は職員の意見や要望を聞くようにしている。職員から出た意見や要望は運営の中に反映されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係の中で介護や支援が受けられることを最優先し、基本的には職員の異動は行われていない。やむを得ず異動がある場合には、利用者、家族に十分説明し、時間をかけて引き継いでいくなどして、利用者へのケアが途切れずダメージが最小限となるよう配慮することとしている。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	マニュアルは十分にそろっている。また、感染症等法人として重点的に取り組む必要のあるものが現れた時にはマニュアルをもとに優先して取り組んでいる。必要なマニュアルは抜き出し、必要な場所に掲示するなどして徹底を図っている。マニュアルの見直しも適宜行われている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホームに関係する外部研修の案内が来た際には参加を申し込み、参加回数についても職員間でバラツキが出ないように配慮している。職員の勤務体制を何とかやりくりし、研修に参加している。		よい研修があると臨機応変に参加はしているが、年間通した計画等はない。また、職員の経験年数に応じた研修体系等も未整備なので、長い目で職員を計画的に育てていく仕組みを作ることが望まれる。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者間での任意のネットワークはあり、交流会もあるが、不定期で年1回程度であり、参加できる職員も限られている。		同業者間のネットワークに参加し交流することで職員の視野も広がり、それは日々の支援の中に還元されると考えられる。市のグループホーム全体が関係することであり難しさはあるが、さらなる交流機会の創出に向けた取り組みに期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員間での交流は密で、お互いに話し合う中で不安や悩み等を解消している。また、休憩室は現場と離れており、十分に休憩することが出来る。本体施設である特別養護老人ホームの懇親会にグループホーム職員も参加し、親睦や気晴らしの機会としている。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者がある場合には、まず一度ホームに来て過ごして雰囲気を知ってもらっている。その感想を聞き、利用したいという意思があれば職員が訪問し、入居へ向けて調整している。入居までには、その後も何度か来てもらって居室内の物の配置等を一緒に決めるなど、少しずつホームに馴染んでいけるよう工夫している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理を手伝ってもらったり、畑仕事を一緒にする中で、職員は利用者から様々なことを教えてもらっている。利用者から教わったことは日々の活動の中に取り入れ、その知恵を実感することで、利用者に対する認識や学びを深めている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会は多く、どの家族も月1回は必ず来訪している。家族の来訪時には積極的にコミュニケーションをとり、情報や意見交換をしている。食事会などの各種行事や外出にも家族の参加を募り、家族、利用者、職員とが共に過ごす時間を設けている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々の生活の中で、可能な限り利用者とゆっくり関わり一緒に過ごす時間を持ち、利用者の思いや希望を把握するよう努めている。また把握した情報は記録され、職員間で共有されている。馴染みの関係の中で、しっかりと把握されている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人や家族から過去の生活歴を聞き、それらをホームでの生活に取り入れ活かしている。日々の関わりの中での職員の気づきなども、職員間で共有されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族や本人から希望を聞き、居室担当職員が介護計画の原案を作成している。それをミーティングの際に職員間で検討し、情報を出し合いながら完成させている。作成した介護計画については、本人・家族に説明して同意を得ている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期目標は1年、短期目標は3か月ごとに見直している。緊急に見直しが必要であれば、随時対応している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	重度化しホームの風呂で対応が困難な方は、併設のデイサービスの特殊浴槽で入浴してもらうなど柔軟に対応している。書道教室などホームでの催し物にはデイサービスや特別養護老人ホームの利用者も参加するなど、利用者間の交流も盛んに行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院では夜間でも受け入れ可能であるので、基本的に協力病院へのかかりつけの変更を勧めているが、他の医療機関への受診も可能であり、対応している。少しでも状態に変化があれば医師に相談するなど、医療機関との連携を密にしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、終末期の対応について口頭で家族と話し合っている。個々の利用者の状況に応じてケースバイケースで対応しており、状態に変化が見られた場合、早めに話し合い方向性を検討している。		本体施設である特別養護老人ホームや、協力病院、老人保健施設等の関連施設の協力が得られる体制ではあるが、利用者の状態変化などはいつ起こるか分からない面もある。利用者や家族の安心につなげるためにも、重度化や終末期の対応については、文書で、早い段階から確認し共有し合うことが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に丁寧に接しており、プライドを損ねるような言葉かけ・対応はなく、プライバシーも保たれている。文書管理方法も徹底し、個人情報の保護に努めている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの利用者の生活習慣や生活のペースを大切にしており、ホームとしての日課は設けず、その日の利用者の希望に沿って日々過ごしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、栄養バランスの観点から特別養護老人ホームの栄養士が立て、食材もその日の分が配送されているが、味付けや調理方法はホームに任されており、利用者の嗜好に応じてアレンジしている。食べたい物の希望があれば献立に活かすようにしている。準備や片付けは利用者と一緒にしている。また、月に4回程「自由献立」の日があり、利用者と職員で献立を決めて、近くのスーパーに買出しに行くという取り組みも行っている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄表を活用して利用者個々の排泄の状況を把握し、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。排泄の有無はさりげなく確認し、本人の尊厳を傷つけないよう配慮している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	回数や時間帯などは利用者に希望を確認し、現在、入浴は基本的には午後の時間帯に行っている。その日の希望や体調に応じて柔軟に支援している。また、入浴剤を使用するなどして、入浴が単調にならず、楽しいものとなるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫のできる方にはエプロンやベットカバーを縫ってもらったり、畑仕事、生け花、書道、草むしり、食器拭き、料理手伝いなど、一人ひとりの生活歴、好みを活かして役割や楽しみごとを持ってもらっている。調査当日も、午前中に畑で収穫した枝豆を全員でもぎ、昼食の食卓に彩りを添えていた。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ほぼ毎日、周辺を散歩したり、となりの神社にお参りしたりしている。また、日曜には野菜の直売所に向いたり、車で買い物に出掛けるなど、外出を支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について理解しており、拘束のないケアを実践している。身体拘束廃止に関するマニュアルが用意しており、日常的にマニュアルを目にすることで意識を高めている。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は基本的に施錠はしておらず、玄関にセンサーを設置して人の出入りを確認できるようにしているが、利用者の状態が不安定な場合など短時間のみ施錠することがある。状態が安定すればすぐに解錠している。夜間は、施錠していないと不安で何度も起きてくる利用者があることもあり、玄関に施錠しカーテンを引いている。		職員配置の状況や利用者の状態などにより、やむを得ず短時間のみ施錠することがある状況について、今後も引き続きケア方法の検討を続け、利用者の安全を確保しつつ、施錠しなくてもよい支援に取り組んでほしい。
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリハットや事故報告書を活用し、事故の再発防止や未然の防止に努めている。転倒を防ぐために移動の道具や補助具の使用、声かけやセッティングを行うなど、利用者個々の状況に応じた対応策を実施している。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	3か月に1回はAED等の機器の操作訓練を行い、確実に操作できるよう習熟度を深めている。法人の看護師からも年に数回、緊急時対応の指導を受けている。過去にあった誤嚥事故を教訓に、吸引器訓練を3ヶ月に1回繰り返し行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	年に2回、本体施設の特別養護老人ホームと合同の防災訓練を行い、消防署から指導を受けている。災害マニュアルや連絡体制は整備されており、水や食料等も備蓄されている。		地元消防団との交流はまだなく、関係を作っている段階である。区長との親交は深まりつつあるので、区長を中心に、地元消防団や近隣住民の理解を深め、災害時の協力体制を構築することが望まれる。
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事チェック表を活用し、利用者一人ひとりの食事を把握している。必要に応じて水分量も記入・把握し、健康管理に活用している。献立は本体施設の特別養護老人ホームの管理栄養士が作成しており、カロリーや栄養のバランスが確保されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングには大きな掃き出しの窓があり、開放感がある。窓の外にはウッドデッキがあり、気軽に外の空気を感ずることが出来る。植え込みの緑との相性も良く、落ち着きも感じられる。利用者は、ソファコーナーや畳スペースなど思い思いの場所で寛ぐことができる。また、季節の装飾が施され、行事やドライブの写真も多く掲示してあり、心なごむ空間となっている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室の床はカーペットであり、廊下のフローリングとのコントラストが大きく、フラットでありながら変化を持たせる事に成功している。居室内のサッシも掃き出しで、共用スペース同様ウッドデッキがあり、閉そく感がない。外溝の植込みの緑とのバランスがよく、飽きのこない造りとなっている。本人が愛用してきたタンス等の馴染みの品が持ち込まれ、一人ひとりに合わせた居室づくりがされている。</p>		